

神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会 【NO. 20-3】 2020年10月1日発行
横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5654

自公政権に終止符を、市民と野党の共闘で政治の転換へ！！

9月16日、安倍首相の退任を受けて、菅自公政権が発足しました。菅首相は、「国民のために働く内閣」と言い、世論調査での菅内閣の支持率は60%を超えています。しかし、政治モラル、新型コロナ対応などで行き詰まった「安倍政治」の継承を掲げる菅内閣は、8閣僚を再任するなど人事面でも安倍政治の継承が際立つ布陣となっています。しかも、「自助」を再三にわたり強調し、新自由主義の「反省」ではなく「推進」を明確にしています。休業要請に対する「補償」の要求に一貫して背を向けてきたコロナ担当の西村康稔経済再生相を再任し、424の公立・公的病院の再編・統合方針の推進を明言してきた加藤前厚労相を官房長官に起用するなど、医療削減、社会保障切り捨ての姿勢を見せています。

菅内閣の動きが連日報道されていますが、首相はいまだ国会で所信表明を行っていません。臨時国会の召集は10月23日か26日と言われ、首相に指名されて1カ月以上も所信表明演説を行わないのは、国民無視、国会軽視と言わざるを得ません。菅内閣には、コロナ禍のもとで苦しんでいる国民に対し、「自助」ではなく「公助」を徹底すること。経済効率だけを優先して社会保障を切り捨て、自己責任を押し付ける新自由主義ではなく、国民の暮らしを支える責任を国がしっかり果たすことを求めます。年内に解散総選挙があるのではとの報道もされています。なによりも自民党政治を大本から切り替える、新しい政治にしていこうために、安倍政権と対決するたたかいで発展した市民と野党の共闘を大きく前進させ、日本の未来を切り開いていこうではありませんか。

75歳以上の医療費2割化反対!! 10.1Re スタート集会開催

10月1日、「75歳以上の医療費窓口負担2割化反対!! 10.1Re スタート集会」を、27人の会場参加とZOOM視聴6ヶ所を結び開催しました。75歳以上の高齢者医療について、原則1割負担を「一定所得以上」の人は「医療費の窓口負担割合を2割」にする法案が、来年の通常国会にも出される危険性があることから、この秋の運動を強化するために開催しました。

署名は、来年開催予定の通常国会の法案提出の想定時期を期限とし、10万筆を目標に取り組みます。10月中旬に、ポケットティッシュ入り宣伝チラシ（クイズチラシ）10万枚、署名4万枚（次ページ）を各組織に発送します。それぞれの組織の中で広げていただくとともに、地域での宣伝、署名を取り組んでいただく団体への要請を強めてください。

＜署名の第1次集約⇒11月末、最終集約⇒来年2月末＞

集会は、民医連・阿部事務局長の開会あいさつで開始し、住江憲勇さん（全国保険医団体連合会会長）が、「そもそも安倍政治とは！安倍政治継承・新自由主義路線では国民生活守れない！」と題してリモート講演。1980年からの社会保障制度の改悪の経過を説明し、「いま、①自己責任論の徹底、②財源論の徹底、③社会保障概念破壊が狙われている」。「真の狙いは、新自由主義国家、世界一企業活動がしやすい国作りのために、大企業・富裕層の国家財政機構への税と社会保険料負担を限りなく減らすこと」であり、「その為に国民の税と社会保険料負担を拡大する。ちなみに消費税増税もこの為の狙いである」と明快にお話されました。

講演のあと、高齢期運動連絡会・大河原事務局長が「75歳以上の医療費窓口負担2割化の検討状況」を解説し、川崎市社保協・光野事務局長、西湘地域社保協・土屋事務局長、年金者組合・村田書記長から、取り組み報告と決意表明、県社保協・根本事務局長からの取り組み提起を行い、保険医協会・二村理事が「コロナと2割化を終焉させるためにがんばろう」との開会あいさつで終了しました。



開会あいさつする二村さん

横浜市「障害者移動支援事業」の改善を求める

神奈川肢障協

9月7日、神奈川肢体障害者団体連絡協議会（神奈川肢障協）は、横浜市障害福祉課と「障害者移動支援事業」の改善を求めて交渉しました。「横浜市移動支援事業要綱」の4条3項で「本事業のサービスの対象となる外出および活動には、以下のものは含まないものとする」として「事業者や団体が企図する活動中の外出」など9項目が挙げられており、事実上、利用制限を設けています。このため、障害者が社会参加できない事例が起きています。

神奈川肢障協の要請内容は以下の内容です。



- ①「横浜市移動支援事業要綱」の第4条3項を削除し、障害者が移動支援を利用しながら、あらゆる目的・場所において社会参加できるようにしてください。
- ②小・中学校、高等学校、大学、高等専修学校、各種専門学校、学習塾、各種養成学校等への通学、および通学中の介助・支援についても、移動支援で実施してください。
- ③通勤、勤務、営業などの就労にも移動支援が利用できるようにすること。
- ④外出時に介助・支援を利用できるように、必要な支給量を支給してください。

交渉での横浜市障害福祉課の回答は、①第4条3項は削除できない。②団体活動中の参加者への支援は、主催者である団体側で準備し、その支援に要する人件費等も含め、運営にかかる費用は行事経費として団体で負担する。なお、ここで言う団体活動とは、経費を団体負担で実施するような活動であり、参加者の費用のみで活動するグループや有志による活動等はあたらぬ。③政治活動や宗教活動において、講演会などの一般参加、礼拝・葬儀・法事などはサービスが受けられる、というものでした。

しかし、神奈川肢障協など当事者団体等が主催する活動中の支援については移動支援の対象外とするということです。「個人の楽しみを目的としたグループやサークルとは違い、特定の目標や目的を持った団体活動に対して公費を出すことが妥当であるかどうか判断できない」というもの。神奈川肢障協として、再度要請をすることとし、団体署名が要請されています。県社保協のホームページに団体署名を掲載しますので広げてください。

介護慰労金の周知徹底を、神奈川県に要望

神奈川民医連

介護慰労金の申請受付が神奈川県でも始まりましたが、厚生労働省が設置したコールセンターには、「職員が介護慰労金の申請を希望しても事業所側が多忙を理由に受け付けてくれない」、「支給対象である派遣労働者や業務委託の職員を申請から外す」などの苦情が寄せられています。介護施設や介護事業所で働く職員は、新型コロナの感染リスクが高い中で緊張感を持って利用者と向き合い、日夜サービスを提供しています。そこで9月14日、神奈川民医連は、介護慰労金の支給対象者に漏れなく支給されるよう申し入れました。



- ①6月19日付「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(介護分)実施要綱」にもとづき、介護施設や介護事業所に介護慰労金の申請について周知徹底を図ること。
- ②すべての介護施設や介護事業所が介護慰労金の申請を行っているかどうか漏れなくチェックし、申請に必要な支援を行うこと。
- ③介護慰労金の申請受付の際には、派遣労働者や業務委託職員、退職者など対象者に該当する職員がすべて含まれているかどうか確認すること。

申し入れに対し県の調整監は、「8月14日付の事務連絡において、介護施設や介護事業所に対し、慰労金支給事業の申請期間や申請方法などを周知した」。「神奈川県は8月17日から慰労金の受付を開始し、随時確認している。申請漏れがないよう来年2月末日の申請期限までチェックし、介護施設や介護事業所に働きかけていく」。さらに「8月28日付の事務連絡では、派遣労働者や業務委託職員、退職者などの希望を踏まえて、慰労金の申請を行うことや派遣会社などとの調整のうえ、申請することなどを周知した」。また、「申請後に追加申請も受け付ける」、「介護事業所が慰労金の申請をしてくれないなどの事案の相談は、高齢福祉課が窓口に対応する」と回答しました。

<神奈川民医連 県連活動NEWSより転載>

10.18 介護のつどいの参加を！！

コロナ禍で、介護利用が制約され、介護利用者・家族だけでなく、介護事業者も厳しい状況にさらされています。そうしたもとで、来年4月から介護保険の第8期事業計画がスタートし、介護報酬改定も行われる予定です。花俣ふみ代さんに、お話しいただき、介護利用者と家族、事業者と従事者が笑顔となる介護保険制度を求めるこれからの取り組みについて考え、論議する場とします。

会場参加は、密をさけるため、90人ほどの申し込みで締め切りとさせていただきます。オンラインでの視聴ができますので、申し込みをお願いします。

チラシと申込書は、県社保協のホームページに掲載しています。

お知らせ

- 10月1日、後期高齢者医療制度の保険料不服審査請求書56人分を神奈川県に提出しました。最終提出10月9日ですので、前日までにお寄せください。
- 10月15日、11:00～建設プラザで、神奈川県子ども医療費助成の拡充を求める学習交流会が行われます。県への請願署名の取り組みをすすめる意思統一集会です。参加促進をお願いします。

介護保険のいまと未来を考えるつどい

10月18日(日) 13:30～16:00 (13:00開場)

第Ⅰ部＜学習講演＞13:30～15:00

「どうするつもりか介護保険」

～第8期事業計画、介護報酬改定に向けて～

花俣ふみ代さん

(公益社団法人認知症の人と家族の会常任理事・厚生労働省社会保障審議会介護保険部会委員)



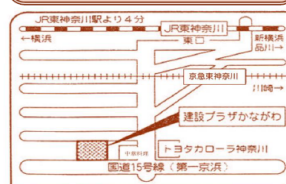
第Ⅱ部＜取り組み交流＞15:10～16:00

●今後の取り組み提起（実行委員会）

●取り組み報告（介護利用者・家族、事業者、従事者などから）

建設プラザかながわ 2Fホール

●JR「東神奈川駅」下車徒歩4分



コロナ禍で、介護利用が制約され、介護事業者・家族だけでなく、介護利用者・家族も厳しい状況にさらされています。そうしたもとで、来年4月から介護保険の第8期事業計画がスタートし、介護報酬改定も行われる予定です。花俣ふみ代さんに、お話しいただき、介護利用者と家族、事業者と従事者が笑顔となる介護保険制度を求めるこれからの取り組みについて考え、論議する場とします。

＜別紙の参加申込書で申し込みください＞

- ◆会場参加は、密をさけるため、90人ほどの申し込みで締め切りとさせていただきます。
- ◆オンラインでの視聴ができますので、申し込みをお願いします。

「第12回介護保険のいまと未来を考えるつどい」実行委員会
神奈川県社会保障推進協議会内(横浜市中区桜木町3-9) TEL045-201-3900 FAX045-212-5654

＜10月の主な行動・会議日程＞

- 2日(金) 県社保協第4回常幹 14:00 建設プラザ3F 会議室
- 3日(土) 横浜カジノ住民投票条例制定署名統一行動
- 4日(日) 原子力空母いらない！横須賀集会 13:00 横須賀市ヴェルニー公園
- 5日(月) 神奈川生存権裁判口頭弁論 11:30 横浜地裁
県社保協介護保険改善委員会 16:00 神奈川民医連5F 第4会議室
介護のつどい実行委員会 17:30 神奈川民医連5F 第4会議室
- 6日(火) 子ども医療費の無料化を求める連絡会 10:00 (オンライン会議)
- 7日(水) 中央社保協運営委員会・介護障碍部会 10:00 (オンライン会議)
- 9日(金) 県社保協第4回幹事会 14:00 保険医協会会議室
- 12日(月) 消費税ネットワークかながわ準備会 19:30 保険医協会会議室
- 15日(木) 神奈川県子ども医療費助成の拡充を求める学習交流会 11:00 建設プラザ会議室
- 16日(金) かながわ年金違憲訴訟口頭弁論 14:00 東京地裁
- 18日(日) 介護保険のいまと未来を考えるつどい 13:30 建設プラザ2Fホール (ZOOM視聴併用)
- 22日(木) 10.22いのちまもる、立て直せ集会 13:00 (オンライン集会)
神奈川生存権裁判提訴5周年集会 13:30 健康福祉センター4F 会議室
- 23日(金) 県社保協医療保険改善委員会 14:00 神商連会議室
- 25日(日) 全国介護学習交流集会 13:30 (オンライン集会)
- 26日(月) 消費税廃止各界連宣伝行動 14:00 伊勢佐木町有隣堂前
JAL 争議支援宣伝行動 17:30 横浜駅西口高島屋前
- 28日(水) 神奈川国会行動 10:00 国会議員会館
- 11月1日(日) 神奈川自治体学校 9:30 横浜市健康福祉総合センター